

# 情報なんぶ

平成24年 1月19日発行

南部町行政だより 第103号

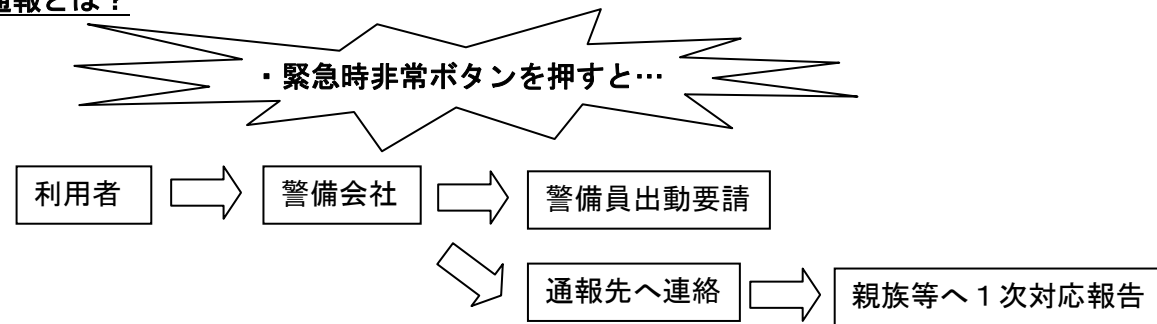
企画政策課 電話66-3113

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

## ■ 新しい緊急通報システム制度の利用が始まりました！ ■

緊急通報とは？



### 緊急通報加入料

・非課税世帯は5,250円、課税世帯は10,500円

### 月額使用料

・997円…利用者負担

### 緊急出動料金

・町が負担します。

※加入料の一部と緊急出動料金は町が負担します。

緊急出動と平行し安否確認等の電話連絡

- ① 第1通報先（利用者）…安否確認
- ② 第2通報先（あらかじめ登録された方1）  
※利用者と連絡が取れない場合
- ③ 第3通報先（あらかじめ登録された方2）  
※第2通報先と連絡が取れない場合

**対象** …南部町に住所を有する、概ね65歳以上の一人暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者並びに身体障がい者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する身体障がい者

**申請** …福祉事務所（すこやか） TEL 66-5522

## ■ 多重債務・ヤミ金融等相談会【1-2月開催分】 ■

・弁護士や司法書士等の法律専門家による、**無料**の面接相談です。

※相談会前でも、各相談機関で相談に応じています。

・希望者は、臨床心理士による**心理カウンセリング**も、**無料**で受けられます。（いずれも**事前予約制**）

西部	1月20日（金） 13時30分～16時	2月17日（金）予定 13時30分～16時	米子コンベンションセンター6階 第7会議室 米子市末広町294
----	------------------------	--------------------------	------------------------------------

【事前予約の申込・問い合わせ先】

鳥取県消費生活センター各相談室、お住いの市町村の担当窓口

・西部消費生活相談室 TEL 34-2648

・町民生活課（天萬庁舎） TEL 64-3781 （受付時間） 8時30分～17時 （休業日）祝祭日

【主催】多重債務・ヤミ金融問題対策協議会

## ■ 個人管理が行われている浄化槽の適正な管理をお願いします ■

浄化槽の管理が不十分な場合、汚れたまま汚水等が川などへ流れ出てしまい、悪臭や河川などの水質悪化の原因になります。個人で管理されているお方は、浄化槽法に基づき適正な管理をお願いします。

定期的に必要な管理作業等

- ① 保守点検（年3～4回以上、県知事登録の保守点検業者に依頼）
- ② 清掃（年1回以上、市町村長許可の清掃業者に依頼）
- ③ 定期検査（年1回、指定検査機関・（財）鳥取県保健事業団に依頼）

【鳥取県保健事業団 西部地区】 TEL 0859-39-3288

※個人管理の合併浄化槽については地域により管理を役場に委託することができます。

詳細についてのお問い合わせは南部町役場上下水道課までご連絡ください。

【問い合わせ先】上下水道課（法勝寺庁舎） TEL 66-4807

## ■ 下水道の排水口・汚水柵に異物を流さないようお願いします ■

最近、下水道の管路やマンホール内に異物が流れ込み、ポンプが故障するなどの事故がおこっています。下水道は汚水（台所の水、風呂の水、トイレの汚水等）を処理するための施設ですが、ゴミや野菜くず、油、衣服などが流れ込むと故障の原因になります。

台所の排水口や水洗トイレなどに、ゴミや野菜くず、油などを流さないようお願いします。また、自宅の敷地内などの汚水柵に、ゴミなども流さないようお願いします。下水道の適正な管理を行うためにもご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】上下水道課（法勝寺庁舎） TEL 66-4807

## ■ 公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽への接続のお願い ■

南部町では、公共下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽施設の整備を行い、汚水の処理を進め、環境にやさしい町づくりを推進しています。現在の接続率は、公共下水道地域で88%、農業集落排水地域で86%、合併処理浄化槽地域で55%程度となっています。皆様のご協力により接続率の向上をめざしているところです。

まだ接続をされていないお方は、是非とも接続をお願いいたします。

また、合併処理浄化槽地域の補助対象期間が、平成26年度までとなっていますので、ご相談ください。

【問い合わせ先】上下水道課（法勝寺庁舎） TEL 66-4807

## ■ 地籍調査の成果に基づく登記が完了しました ■

八金の一部（平成20年度現地調査）の区域について、地籍調査の成果に基づいた登記事務が平成23年11月1日に完了し、法務局に書き改められた土地登記簿と地籍図が備え付けられましたのでお知らせします。

【問い合わせ先】建設課 地籍調査室 TEL 64-3784

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

【日 時】平成24年2月17日（毎月第3金曜日）午前10時～12時

【場 所】健康管理センターすこやか（参加申し込み不要）

【参加費】茶代として100円をいただきます。

※2時間のご参加が難しい場合は、途中からのご参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

※つどいでほかの人が話した内容については、他に話したりしないようお願いしています。

【問い合わせ先】健康福祉課（すこやか） TEL 66-5524



## ■ 米子税務署からのお知らせ ■

○平成23年分消費税及び地方消費税の確定申告の相談及び申告書の受付・納税は、

**平成24年4月2日(月)まで**です。

※土日祝日は閉庁日です。ただし、申告書は、郵送等または税務署の時間外収受箱への投函により、提出することができます。

※納税には、便利・安心・確実な口座振替をご利用ください。

○平成21年分の課税売上高が1,000万円を超えている場合は、平成23年分の消費税の確定申告が必要です。

○新たに課税事業者となられた場合は、「消費税課税事業者届出書」、課税売上高が1,000万円以下となった場合は、「消費税の納税義務者でなくなった旨の届出書」を提出してください。

○平成23年分の課税売上高が5,000万円以下の場合は、「簡易課税制度」を選択することができます。平成25年分から簡易課税制度を選択し申告する場合は、平成24年12月31日までに「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出してください。

○にせ税理士にご注意ください！

税理士登録のない人が、税務書類の作成・申告手続の代理や、税務署などへ納税者の代理人として交渉するなどの税理士業務を行うことは、法律により禁止されています。

税務相談や申告書の作成について依頼される場合は、登録のある税理士であることをご確認の上、ご相談ください。

【確定申告に関する問い合わせ先】

米子税務署 〒683-8691 米子市東町124番16号 米子地方合同庁舎 TEL 32-4121

国税庁ホームページ「タックスアンサー」[www.nta.go.jp/taxanswer](http://www.nta.go.jp/taxanswer)

申告書の作成・提出はe-Taxまたは郵便等で！！

## ■ 米子消防署からお願い ■

降雪が多くなりますと消防車両が消防水利に近づくことができなくなり、消火活動に大変支障をきたします。積雪時には、地区の皆様の除雪の協力をお願いします。

【問い合わせ先】米子消防署 TEL 39-0251



## ■ 移動献血車による献血の実施について ■

ご承知のように、医療の現場では輸血を必要とする多くの患者さんの命が、皆様の善意の献血により支えられています。

この度、その医療に必要な血液を一本でも多く確保するため、下記の日程で移動採血車が来町します。

町民の皆様ご多様な折とは存じますが趣旨をご理解の上、一人でも多くの方から献血いただきますよう、ご配慮とご協力をお願いいたします。

【日 時】平成24年1月25日(水)

【場所・時間】

南部町役場法勝寺庁舎	9時45分～10時45分	丸合 西伯店	11時15分～12時45分
鳥取グリコ株式会社	13時30分～14時30分	株式会社TMS	15時00分～16時30分

【内 容】400ml 献血

【問い合わせ先】町民生活課 環境衛生室(天萬庁舎) TEL 64-3781

## ■ 『一株植樹』運動に参加しましょう! ■ 【問い合わせ先】産業課 担当：三浦 TEL 64-3783

苗木の購入を希望される方は、下記の苗木購入申込書をご記入の上、**現金を添えて2月6日(月)までに、産業課(天萬庁舎)または建設課(法勝寺庁舎)へお申し込み下さい。**引き渡し日及び引き渡し場所は次のとおりです。

●引き渡し日 平成24年3月16日(金)午前9時から午後5時15分まで

●引き渡し場所 <会見地区の方>・・・天萬庁舎 産業課、<西伯地区の方>・・・法勝寺庁舎 建設課

-----<キリトリセン>-----

### 苗木購入申込書

【住 所】南部町

【申込み日】平成24年 月 日

【氏 名】

【電話番号】 -

樹 種 名	規格 (苗長)	葉	木の特性	単価 円	申込 本数	金額 円
サシスギ	2年生	針葉	日本家屋の建築材として利用されている。神社仏閣に多くみられる。	100		
ヒノキ	3年生	針葉	古くから日本人の生活と結びつきが深く、建築材として広く利用されている。	100		
クヌギ	1年生	落葉	しいたけ原木に利用される。成長はかなり早く樹高は15mぐらまで成長する。	80		
クリ(銀寄)	70cm	落葉	9～10月に果実が熟す丹波栗の代表的な品種。受粉木がある方が実がなり易い。	550		
トゲナシサンショウ	60cm	落葉	4～5月に黄緑色の小花が咲く。芳香のある若葉や種子は料理などに利用される。	650		
豊後ウメ	70cm	落葉	実が大きく薄紅の花が美しい。30～40gの果実は梅酒、梅干などに適している。	550		
ブルーベリー	70cm	落葉	中心の大きな種と果肉がうめの実のようにくっついている。旬は7～9月の夏季。	800		
アジサイ	30cm	落葉	梅雨期の花で初夏を彩る代表的な花。直径3～6cmの装飾花を球状につける。	350		
アメリカハナミズキ	40cm	落葉	春には花のような総苞片をつけ、秋には小さな赤い実をつける。紅葉も美しい。	350		
イロハモミジ	50cm	落葉	モミジといえばこのイロハモミジを指すくらい紅葉を代表する木。	300		
オリーブ	30cm	常緑	5～7月に芳香のある白色の小花を付ける。果実からはオリーブ油が採取される。	400		
温州ミカン	70cm	常緑	4月には白い花をつけ、12月にはみかんの実をつける。一般的なみかんの品種。	1,100		
キンモクセイ	50cm	常緑	10月葉の脇に橙黄色の小さな花が多数咲き、爽やかな香りがほのかに広がる。	350		
月桂樹	30cm	常緑	4～5月に黄白色の花をつける。葉は香辛料として使用される。	350		
ケヤキ	50cm	落葉	普通高さ20～25mになる。日本の落葉樹では最も姿の美しい木の一つ。	250		
コナラ	50cm	落葉	花は4～5月に咲き、秋にはドングリの実をつける。しいたけ原木にも利用される。	250		
ゴールドクレスト(ウイラマ)	30cm	常緑	クリスマスツリーとして室内に取り込んで飾ることもでき、寒さに強い植物。	500		
サカキ	50cm	常緑	6～7月に白い花が咲く。神棚や祭壇に供える神事には欠かせない植物。	350		
サザンカ	50cm	常緑	10～12月、枝先に直径4～7cmの白または赤系の花をつける。	350		
ドウダンツツジ(サラサ)	40cm	落葉	6～7月、枝先につり鐘を吊るしたような淡紅色の花を総状につける。	350		
シラカシ	80cm	常緑	秋には細長いドングリをつける。生け垣・防風林として仕立てられることも多い。	400		
クルメツツジ	30cm	常緑	樹冠全体が花に覆われる姿は美しく、花色も紫紅、桃、白、紅、紫など多彩。	300		
ソメイヨシノ	50cm	落葉	もともと名の知られた桜。咲きはじめは淡紅色で、満開になると白色に近づく。	550		
チャノキ(ヤブキタ)	50cm	常緑	各地で緑茶用に栽培され、10～11月に白い花をつける。	450		
とっとりパワー松	20cm	針葉	マツノザイセンチュウを接種した抵抗性のあるアカマツ。	300		
ナツツバキ	50cm	落葉	初夏から秋まで椿に似た白い花が咲き続ける。光沢のある明るい幹肌が美しい。	350		
ヒサカキ	50cm	常緑	3～4月に5、6mmの白い花を束生する。仏事に利用される。	350		
ブルーベリー	50cm	落葉	園芸品種名:ホームベル。5～6月に白い花をつけ、夏には藍黒色の実をつける。	500		
ヤマボウシ	50cm	落葉	自然な樹形が人気。春の新緑、5月頃の花、秋には赤い実がなり、紅葉も美しい。	300		
レッドロビン	1m	常緑	生垣に利用され、こまめに刈り込み新芽を吹かせる则ち年中赤い景観を楽しめる。	450		

※樹木の特性を参考にしてお申し込みください。

合計金額 円